

令和元年第3回弥彦村議会（6月）定例会

議事日程（第3号）

令和元年6月10日（月曜日）午前10時開議

- | | | | |
|-------|--------|--|----------------------------|
| 日程第 1 | 承認第 2号 | 専決処分の報告について | 弥彦村村税条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 2 | 承認第 3号 | 専決処分の報告について | 弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 3 | 承認第 4号 | 専決処分の報告について | 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第9号） |
| 日程第 4 | 承認第 5号 | 専決処分の報告について | 平成30年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第 5 | 承認第 6号 | 専決処分の報告について | 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第6号） |
| 日程第 6 | 承認第 7号 | 専決処分の報告について | 平成30年度弥彦村水道事業会計補正予算（第4号） |
| 日程第 7 | 承認第 8号 | 専決処分の報告について | 平成30年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第 8 | 承認第 9号 | 専決処分の報告について | 平成31年度弥彦村一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第 9 | 議案第27号 | 弥彦村政策統括官の設置に関する条例の制定について | |
| 日程第10 | 議案第28号 | 弥彦村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一般を改正する条例について | |
| 日程第11 | 議案第29号 | 弥彦村特別職の報酬等審議会条例の一部を改正する条例について | |
| 日程第12 | 議案第30号 | 弥彦村認知症高齢者グループホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | |
| 日程第13 | 議案第31号 | 弥彦村生活支援ハウス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | |
| 日程第14 | 議案第32号 | 弥彦村介護保険条例の一部を改正する条例について | |
| 日程第15 | 議案第33号 | 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第2号） | |
| 日程第16 | 議案第34号 | 令和元年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | |
| 日程第17 | 議案第35号 | 令和元年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第1号） | |
| 日程第18 | 議案第38号 | 弥彦競輪場宝光院側観覧席新築工事請負契約の締結について | |

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（10名）

1番	渡	邊	富	之	さん	2番	古	川	七	郎	さん
3番	那	須	裕	美子	さん	4番	丸	山		浩	さん
5番	板	倉	恵	一	さん	6番	柏	木	文	男	さん
7番	小	熊		正	さん	8番	武	石	雅	之	さん
9番	本	多	隆	峰	さん	10番	安	達	丈	夫	さん

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林	豊彦	さん	教育長	林	順一	さん
政策 統括官	山岸	喜一	さん	総務課長	志田	馨	さん
税務課長	小森	順一	さん	住民課長	伊藤	和恵	さん
福祉保健 課長	小林	健仁	さん	農業振興 課長	丸山	栄一	さん
観光商工 課長	高橋	信弘	さん	建設企業 課長	小林	栄一	さん
教育課長	富田	憲	さん	会計 管理	石塚	豊	さん
公営競技 事務所長	斎藤	雄希	さん				

職務のため出席した者の職氏名

議会事務 局長	笹岡	正夫		書記	春日	史子
------------	----	----	--	----	----	----

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。

ただいまから、令和元年第3回弥彦村議会6月定例会を再開いたします。着座させていただきます。

現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎承認第2号及び承認第3号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） これより、議事日程に従い、総括的な質疑を行います。

議事の進行上、1番目に専決条例、2番目に平成30年度専決補正予算、3番目に平成31年度専決補正予算、4番目に条例、5番目に補正予算、6番目にその他、それぞれ区分して質疑を行うことといたします。

最初に、日程第1、承認第2号 専決処分の報告について 弥彦村村税条例の一部を改正する条例及び日程第2、承認第3号 専決処分の報告について 弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決条例2案件を議題といたします。

専決条例2案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、専決条例2案件についての質疑を終わります。

◎承認第4号～承認第8号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第3、承認第4号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第9号）から日程第7、承認第8号 弥彦村下水道事業会計補正予算（第1号）までの平成30年度専決補正予算5案件を一括して議題といたします。

なお、質疑については、一般会計、特別会計及び企業会計に区分して行うことといたします。

まず、承認第4号 平成30年度一般会計専決補正予算について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

柏木議員。

○6番（柏木文男さん） ページ45ページをお開き願いたいと思います。

7 款の観光費、3 目の観光費の19節補助金の184万円の減額についてお聞きをいたします。

平成30年6月議会で補助金60万円、9月議会で148万円、合計208万円の補正を行って、二次交通の補助金を出しております。

そして今回、専決処分で184万円の減額をいたしました。これ入り込み額の、私は実績に伴う減額はわかりますが、同じ県内の中で、新潟市、佐渡、村上、いろいろの町村がこの二次交通の件で補助をもらっていると思うんですけども、この実績が、ほかの市町村の実績がわかりましたらお願いをしたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの柏木議員さんの質問にお答えいたします。

私どものほかに、県内では、村上市さん、それから新発田市さん、それから佐渡市さんのほうで同じく二次交通の運行をしておりますが、年度末にありました県の意見交換会の席で発表された結果でいきますと、瀬波温泉、これ村上市さんですね。3月末で361便で、延べ人数が138人。それから佐渡さんが2,920便で5,060人。それから月岡温泉、新発田市さんですが、294便で748人。弥彦・岩室温泉でございますが、25便の36人の利用でございます。

1 便当たりの利用者数でいきますと、瀬波温泉さんのほうが0.38人。1 便当たりの人数になります。それから佐渡市さんのほうが1.73人。月岡温泉さんが2.54人。弥彦・岩室が1.44人となります。

瀬波温泉さんと月岡温泉さんはバスを利用しております。佐渡市さんは、これは9人乗りのジャンボタクシー、ワゴン車になります。私どもは小型タクシーというふうな形になりますので、1 便当たりの費用対効果といたしましては、そう悪くないのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 柏木さん。

○6番（柏木文男さん） 人数的に見ますと、やはり佐渡が一番かなと思っておりますが、2,920人ですかね。次が、新発田の798人だったでしょうか。弥彦、その点36人という形の中で見ると、非常に少ないかなと私は思っておりますが、便的に来ると、1 便1.44人という話なんですけれども、やはり、どのような今度、新年度のときにちょっと、3月の議会のときちょっと話を聞いて、伊丹空港あたりで、要はPR活動を進めるという話を聞いたような記憶があるんですけども。

それと、そのほかに関西圏、やはり私は力を入れていけば伸びる要素はいっぱいあると思えますし、また、あとどうしても新潟県というのは、関西の人からするとすごく遠くを感じるという中で、やはり、昔私、一般質問をしたこともあったんですけども、新潟県に来るお客さんというのは非常に少ないというアンケートもありました。

そういうことを考えると、是非、もっとPRをすることにおいて、この実績が、私は伸びるものだと、私は思っておりますが、先ほど言った伊丹空港のほかに、どのようなPR活動を今

後やっていくのか、ちょっとお聞きをしたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの質問に対してでございますが、新潟市さんのほうと今、連携で行っておりますけれども、新潟市さんのほうとの協議の中で、やはりPR不足であったというふうなことは、ともに感じている点でございます。

私ども、村上市さん、新発田市さんにおくれること100日で、7月15日から運行を開始いたしました。その間でPRをやりましたのが、伊丹空港で2回、それから関西国際空港で1回、ブースを設けまして観光PRを行いました。

このほかに、ブロガーを招聘いたしまして、これは2回ですかね、SNS上でもPRを展開いたしまして、その成果ではあるとは思いますが、今年度に入りまして、まだ2カ月とちょっとでございますけれども、予約も含めまして既に27便、もう去年の便数を超えております。

今、7月から復路のほうも、新潟市さんと一応協議をいたしまして、運行を開始することになっておりますので、かなり便数のほうは伸びるのではないかと期待しているところです。

○議長（安達丈夫さん） 柏木さん。

○6番（柏木文男さん） 今、課長からお聞きしましたが、今現在でもう昨年度実績を上回るような申し込みがあるという形をお聞きしました。先般、私も質問をしたことがあるんですけども、大阪の梅田で、新潟県のアンテナショップがありますので、是非、そこも100万人以上の方が、大阪の人たちが来てくれるという、非常に向こうから来てくれる、非常にいいPRのところだと思っておりますので、是非、そういうところもパンフレットを置くなり、また宣伝をするという機会を設けて、やはり新潟県の観光の誘致に努めていけば、なお一層、私は伸びると思っておりますので、また新潟市さんと協議をしながら、また県と協議をしながら、是非、梅田の地下街だと私は思っていますが、是非PR活動も行ってもらいたいと思っております。よろしくお願ひします。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） ほかに。ご質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

次に、承認第5号 平成30年度特別会計及び企業会計専決補正予算4案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、平成30年度専決補正予算についての質疑を終わります。

◎承認第9号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第8、承認第9号 専決処分の報告について 平成31年度弥彦村一般会計補正予算を議題といたします。

ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。

小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 議案書の79ページ。農村環境改善施設管理費のエアコン工事請負費1,607万1,000円の専決処分を行われた理由は何か。

また、早急にイベントなり、また講演等が行われる計画があるのか、ないのか。これちょっと2点、お伺いしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 志田さん。

○総務課長（志田 馨さん） では、まず1点目の専決処分等にかけた理由でございますけれども、農村環境改善センターのいわゆるホールが、避難所としての機能を備えておりますので、そちらに空調設備を設置したいと。ということで、いわゆる出水期、これから出水期になりますけれども、出水期ですとか、夏季、夏のときに、いつ何どき災害が起こるかわかりませんので、それに備えて早目に空調を設置したいということで、専決処分とさせていただいたということでございます。

○議長（安達丈夫さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 改善センターの多目的に使われる場所というのは、今まで、主にスポーツ関係の行事等が行われていたかと思われます。そういうつくりになっているものですから、非常に天井が高く、そこに冷暖房を設備する。それを一定温度まで上げたり下げたりするのに、かなり時間と経費もかかるのではないかと思われますが、その辺、本当に必要のあるものなのかどうか、改めてそういう維持管理、また時間。普通であれば使用する30分、1時間ぐらい前で冷房、暖房等のスイッチを入れておけば、使う時間には間に合うと思うんですが、あの施設でどれぐらいかかるようなことの検討を行われたのかもあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（丸山栄一さん） 今回、改善センターのエアコンを4基設置するようになっていきます。同じ方向に4基並べるんですけれども、それで風の流れがみんな一定になるように設計しておりますので、時間的には早い段階で暖かくなったり、寒くなったりすることになります。

今回、避難所になりますので、やはりエアコンの設置のほうは、夏の暑さ対策とか、冬の防寒対策とかに必要となっておりますので、こちらのご理解をお願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 4基と言われましたが、本当に4基で大丈夫なのか。また、何時間も前から入れておかなければ、冷房、ほとんどあれだけの天井高いですから、逆に、今まで使われておったこの14日の日も戦没者の法要がございますが、当然窓をあけて、今使われる訳ですので、そんなことを考えると、非常に外気が、今、非常に高温になっている訳ですので、その建物の構造上、余り断熱効果等も考えられないのも考えられますので、4基で果たして、それだけの時間

で希望温度まで下げたり上げたりすることが可能なかどうかというのは、ちょっと疑問を持つものですから、その辺間違いないですね。それだけ聞いて。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（丸山栄一さん） 先ほども言ったように、風の流れが一定になるということで、業者さんのほうには大丈夫なようなことを聞いております。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 小熊議員のご質問の中で、何か会合か何かあるかどうかというご質問は、私のほうからお答えします。

8月31日に花角知事をお迎えして、弥彦村花角県民党を立ち上げることを、私、予定しております。

弥彦村は、文化会館の大ホールが使えなくなって以後、避難所とか大施設で冷暖房がきいているところは1カ所もありません。本来ならば、避難施設というのは、必ず冷暖房がなかったら避難施設じゃないんですよ。弥彦村は1つもない。どういうことですか。真冬に何か災害があったときに、暖房のないところへ村民の皆さんが避難してきて、どうされるつもりだったのか。私もわかっていましたけれども、なかなかできなかった。

避難施設ですと、国からの起債ができるんですね。起債が可能だということ、私も実は初めて知りまして、それならば、まず必要なのは、知事がお見えになるし、国からも大臣経験者にお見えいただくという話も聞いておりますので、じゃまずやってみよう。

それから体育館。弥彦体育館ですね。それからヤホール。それからサン・ビレッジ。あれみんな避難所なんですよ。あれも順次。金かかります、めちゃくちゃ。だけど、避難所である限りでは、これは整備していかなければならないというふうに思っています。

○議長（安達丈夫さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 今、村長言われるとおり、いろんな施設にも冷暖房は、これは当たり前の施設でありますので、その辺、全く同じ考えでございます。

ただ、今言ったように、初めからそういうつくりでやる壁、内壁、外壁の間に、本来ならそういう冷房、暖房、効率を上げるのであれば、断熱材を厚くするとか、いろんな方法でやることも可能な訳ですが、正直、スポーツをある程度全面的にやるような施設の感じで見ると、そうすると、内壁、外壁の間には、ほとんどそういうものが入っていないだろうと思うし、そうすると熱の吸収も非常に伝わりが早くなってくる。そうなってくると、今言ったように、同じ冷房、暖房するのでも、大きな維持管理費等がかかるのではないかと。

そこで、少し、これを専決しなければならない理由があったのかどうかわかりませんが、じゃ電気式がいいのか。今、いろんな国の方針で、各学校、小学校のほうに冷房設備をするということで行われておりますが、それは何が、電気式がいいのか、GHP方式がいいのか、いろいろ地域によって効率、または経費、維持管理の面、工事費の面とか、そういうものを検討されて、それを採用しましょうとか、いろいろ行われているものですから、今言ったように、そういう初め

からの設計をされてつくる建物でないものですから、今少しもっと時間かけて方法があったのではないかなど。そういう感じでは伺ったんですが。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、小熊議員のお話ですと、弥彦村は全部それやっていますか。体育館やっていますか。体育館もそういう構造になっていますか。サン・ビレッジなっていますか。ヤホールなっていますか。何もなっていないですよ。それはどういうことですか。だってあそこは全部避難所に指定しているんですよ。それを皆さん、今までどうしてこられたんですか。おかしいと思いませんか。

具体的に電気式かボイラー式かについては、これは担当課長のほうから答えさせていただきます。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（丸山栄一さん） ガス式と電気式のほう、どちらが安いのか検討させていただきました。

ガス式なんですけれども、購入費の問題で、ガス式のほうが電気式よりも450万円ぐらい安いです。ガス式のほうが450万円安いです。ただ、ランニングコスト、電気費とか考えると、ガス式はガスだけじゃなくて電気も使います。それを考えて考慮すると、電気式にしたほうが、6年間くらいで元取れますので、今回、電気式のほうを採用しております。

○議長（安達丈夫さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 今、課長のほうから、そういういろんな方法あるものを検討されたというこの説明があったので、それが一番ベストな方法ではないかなという解釈しますが、やはりこういうものは、その場所によってどういう方法がいいのかというのは当然ついてきますので、簡単にこれにしたんだというような感じだったのかなという感じがしておりましたので、今の説明である程度そういう。あとは、維持費がどれだけ要るかというのが、また今後の問題になるかなと思っておりますが。

以上で質問を終わります。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、平成31年度専決補正予算についての質疑を終わります。

◎議案第27号～議案第32号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第9、議案第27号 弥彦村政策統括官の設置に関する条例の制定についてから日程第14、議案第32号 弥彦村介護保険条例の一部を改正する条例についての条例6案件を一括して議題といたします。

条例6案件について、ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。

板倉さん。

○5番（板倉恵一さん） ページ81ページ、弥彦村政策統括官の設置に関する条例の制定について質問いたします。

今回、弥彦村政策統括官について、設置に関する条例が提案されました。

山岸政策統括官の内示が出されたのは、たしか今年3月20日だったと思うんですが、今年新たに4人の新人の議員の方が入られました。そこで、改めて政策統括官の任務について、詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（志田 馨さん） では、政策統括官につきましては、基本的には村長を補佐する役職として設置をしたいと考えてございます。特に、村長が指定をする村の重要な施策に参画をしていただいて、その処理に当たっていただくということを目的にしております。例えば言いますと、今、従来から問題になっております競輪事業会計の外部監査であったりとかを、今、政策統括官のほうに、今からその業務に当たっていただいているところでございます。

○議長（安達丈夫さん） 板倉さん。

○5番（板倉恵一さん） この統括官の任命権者は村長になります。議会に諮らなくてもこれは通るといふ部分では、地方公務員法による特別職に当たると思っています。

仕事の内容は、今ほど言われたように村長の補佐、それから村の重要な案件であるというように、今話を聞きました。

それによりますと、今、弥彦村の中に副村長という職種もあります。その辺で、なぜに副村長でなく、政策統括官なのかという部分について、お聞きをしたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 私からお答えいたします。

私、1期目のとき、地方創生人材派遣制度で青木さんが副村長で28年、29年とお見えいただきました。その後、私自身、副村長を是非お願いしたかったことはやまやまでございます。

ただし、当時の議会構成を見ますと、議会が承認していただけるという確信がない限り、副村長の人事案件は提案することはできませんでした。副村長になっていただきたいと思う方は、現在もどこかの役職についておられるか、あるいはほかの職業についておられる方が多いですし、そういう方に議会で否決された場合に、私としては責任のとりようがない。確実に議会で承認いただけない限りこれはできないということで、断念してまいりました。

ただし、2期目に入りまして、私もびっくりしたんですけれども、1期目の後半から県のいろんな委員会とか協議会の役職を、私、仰せつかるようになりまして、県のまだ2期目ですから、委員長はもちろん、当然そういう声はかかりませんが、副委員長になりますと、全国の協議会・委員会の委員として、理事として出席する機会がふえてまいります。そうしますと、今でさえももう目いっぱいなのに、これ以上、そういう公務で役場をあげるとなると、もう村が、村政がうまく回らないという危惧を抱きまして、議会にはかからずに、何とかして私の村長職を補

佐でできるような立場の方が必要だという判断をいたしまして、議会に諮らずにできる役職として統括官を設けることにいたしました。

今度の議会、新しい議会になりましたら、今年はできませんでしたが、できれば来年の議会で、3月議会で副村長の提案もお願いしたいというふうに思っております。

○議長（安達丈夫さん） 板倉さん。

○5番（板倉恵一さん） 今ほど副村長にというような話もありました。

ただ、気になるところは、予算の問題もあります。そういう部分では、村長もいろいろな公務が、外に出ることが多くなると思います。そういう中では、安心して村のこと、それから庁舎内のことを任せて出られるというような、そういう方をやはり副村長にすべきと思いますが、その辺で統括官にせず、副村長に是非していただきたいというふうに、私は思いますが、その辺については、今ほどの答弁であるようですので、改めて確認をしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 現時点では来年の3月議会に、何で3月議会を待たなければならないかと申しますと、やはり、もう既に6月に入っております、期中でお願いするのは非常に難しいと思います。来年の3月議会には、副村長の案件を是非議会に提案させていただきたいと思えます。統括官については、そのときどうするかというのは、まだ考えておりません。

○5番（板倉恵一さん） いいです。

○議長（安達丈夫さん） そのほか、ご質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、条例6案件についての質疑を終わります。

◎議案第33号～議案第35号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第15、議案第33号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第2号）から日程第17、議案第35号 令和元年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第1号）までの補正予算3案件を一括して議題といたします。

なお、質疑については、一般会計、特別会計に区分して行うことといたします。

初めに、一般会計補正予算について、ご質疑があればこれを許します。

渡邊さん。

○1番（渡邊富之さん） 議案の94ページの国庫支出金とございますけれども、今回の提案の中で、国庫支出金に関しましても補正予算ということで組まれました。実際、ご存じのとおり、国庫支出金というものは使途が限られておりまして、本来、国がやるべきことを地方公共団体に肩がわりしていただくという形になっているかと思うんですね。

その主なものとしては使途が限定されておりまして、主に民生費とか、あるいは教育費ということが主たる内容かなと思います。その他ありますけれども、大きなものはその辺かなと思って

おります。

今回、国庫支出金の用途が限定されているということになりますと、歳出のところでは、やはり今年度の中で、小学校の大改修ということが挙げられておりまして、それが1億8,000万円等と、相応な額ですね。ただ、残りは、補正予算を加えますと約1億円ほどありますから、そうすると、それ以外のものではどんなことを想定されているのかなというところをお伺いします。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（志田 馨さん） 今のご質問の趣旨なんですけれども、国庫補助以外の財源は何かということによろしかったでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○総務課長（志田 馨さん） 国の、今回、主に国庫補助金については、農業系のハウスの強靱化の補助金と、学校施設の環境整備交付金ということで予算づけをしていますが、農業については100%補助金分を導入したので、ほかの財源はございませんけれども、学校につきましては、地方債、起債のほうを充てることにしています。

○1番（渡邊富之さん） ありがとうございます。

○議長（安達丈夫さん） よろしいですか。

○1番（渡邊富之さん） はい。

○議長（安達丈夫さん） ほかにご質問ありませんか。

柏木さん。

○6番（柏木文男さん） またまたすみません。

ページ103ページ。今、渡邊議員が言われた関連もございしますが、お願いをしたいと思っております。

10款の教育費の関係で、小学校の関係で、中学年棟、高学年棟、管理棟廊下の大規模改修を行うという説明がありました。その中で、工事を行う訳ですけれども、そうすると、ちょっと私心配しているのが、工事に伴う騒音ですね。それと、工事の材料費が散乱されますので、授業に対してどのような影響が出てくるのか。そこをちょっと、夏休みの間では終わらないと思っていますので、それを思うとちょっと不安を感じる訳ですけれども、その点、教育長、どのように感じとればよろしいのでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今の柏木議員の質問にお答えさせていただきます。

今、議員ご指摘のとおり、工事については、いわゆる夏休み中だけで終わらない。その後も期間、要するに授業が実施される棟においても工事が並行して行われるということはある訳でありますので、その件での今心配されている騒音等にかかわる、授業にかかわるそれが弊害になるというようなことにならないように、これについて業者に厳重にお願いをしているところであります。

工事時期等を考えると、どうしても今年度中のということになってきますので、その点を配慮

しながら、学校の授業を最優先で、対応のほうをまたこちらのほうとしてもお願いをしていくつもりでありますので、また何かありましたらよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 柏木さん。

○6番（柏木文男さん） どうしても、小さい低学年の人ですと、子供たちですと、やはり大きな機械が入ってくると、機械に近づいてみたいという方も出てくると思っておりますので、十分に工事をやるとき気をつけていただきたいと思っております。

それと、特別教室があるので、そういうところにまた私は工事のときに行って、授業はそっちのほうにいくのかなと感じとっていたんですけども、そのことはなくして、あくまでも現在の教室の中で授業をやっていくという形を考えていければよろしいのでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今のことについてもお答えさせていただきます。

柏木議員ご指摘のとおり、学校の今の構造につきましては、高学年棟、中学年棟、低学年棟ありますので、特に今回は中学年棟を中心にされる訳ですので、そうしますと、やはり教室等について、そのままという訳になかなかいかない、工事によっては出てきますので、特別教室等を活用しながら、できるだけ子供たちへの、いわゆる騒音等についての弊害がないように進めていくということで、校舎全体の立地条件、そして教室の配置条件等を活用して授業を推進していくということになろうかなと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 柏木さん。

○6番（柏木文男さん） 工事が始まる訳ですので、くれぐれも事故のないようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

○議長（安達丈夫さん） もう一度、ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、一般会計補正予算についての質疑を終わります。

次に、特別会計補正予算2案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

柏木さん。

○6番（柏木文男さん） また私でございます。申し訳ありません。一生懸命勉強してきましたので、質問をさせてもらいたいと思っております。

ページ115ページ、競輪会計でございます。5款の繰入金で1億3,500万円が基金を取り崩し、セダーハウスの改修を行うという話がございました。

それで、3月末の基金が、調べましたら1億3,510万円ありますので、全部取り崩すと10万円しか残らないというふうに、私感じとってきたんですけども、これは私の間違いでしょうか。それでいいのでしょうかね。そこをちょっと先、お願ひしたいと思ひます。

○議長（安達丈夫さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（斎藤雄希さん） では、今の柏木議員のご質問ですが、確かに予算上の数字では、残高は限りなくゼロに近くなりますが、ただ、今年度競輪、もちろん開催しておりまして、その収益につきましては、まだそこまで数字は細かく見ておりません。その収益も含めると、最終的にはこの残高というのはゼロにはならないのではないかと、今のところは計算しております。

○議長（安達丈夫さん） 柏木さん。

○6番（柏木文男さん） 当初予算で、1,000円でも2,000円でも載っていれば、私、余り気にしなかったんですけども、当初予算見てもゼロであったというのが、ちょっと繰り出し金がゼロであったというのが、今、気になりまして、ちょっと質問させてもらいました。

それと一番、先ほど言った1億3,500万円ありますけれども、たった10万円しか残らないというような形になると、万が一自然災害で緊急工事が発生した場合、施設整備はどうなるのかなという、私はその点がちょっと心配で質問をさせてもらった訳ですけども、どのような形の中でこの資金不足を今度補っていくのかというところを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（斎藤雄希さん） では、今のご質問ですが、施設整備基金は確かにゼロに近くなりますが、財政基金、これは施設整備にも使える基金でございます、これは残高は十分でございますので、万が一の場合はそちらを使わせていただいて、対応に当たろうかと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 柏木さん。

○6番（柏木文男さん） 整備資金を、要は繰りかえをして、そちらのほうに持っていくという形で理解してよろしいということですね。わかりました。

○議長（安達丈夫さん） ほかに、質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（安達丈夫さん） 以上で、特別会計補正予算2案件についての質疑を終わります。

◎議案第38号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第18、議案第38号 弥彦競輪場宝光院側観覧席新築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

競輪場観覧席工事請負契約の締結について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、競輪場観覧席工事請負契約の締結についての質疑を終わります。

◎承認第2号～議案第38号の委員会付託

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、総括的な質疑は終了いたしました。

次に、日程第1、承認第2号 専決処分の報告について 弥彦村村税条例の一部を改正する条例から日程第18、議案第38号 弥彦競輪場宝光院側観覧席新築工事請負契約の締結についてまでの専決条例2案件、専決補正予算6案件、条例6案件、補正予算3案件、その他1案件については、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の委員会に付託することといたします。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次回は、6月17日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前10時45分)